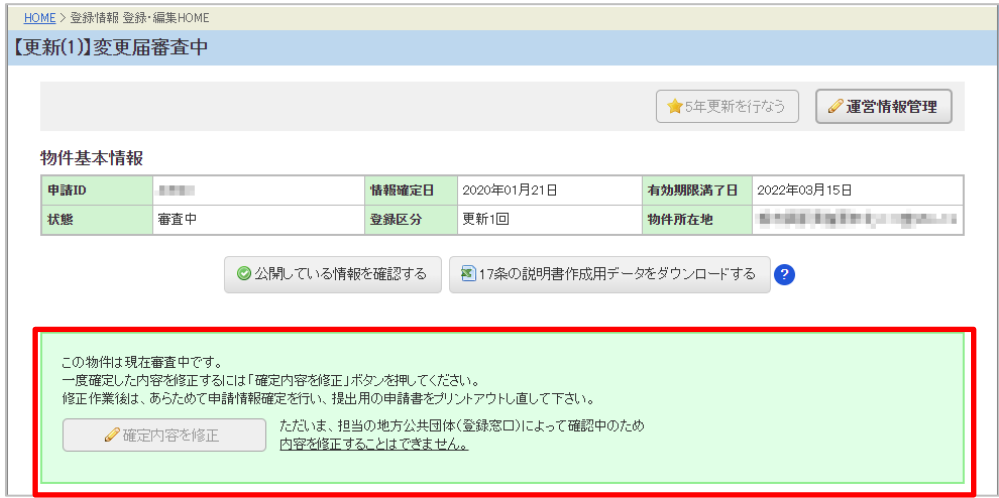
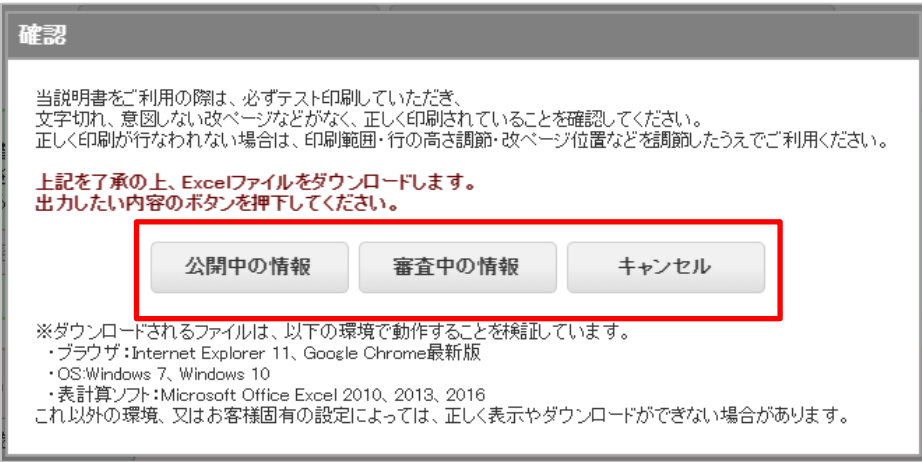




No.	項目	修正箇所	改修後の画面等										
<b>1. 事業者向け登録システム</b>													
1-1	登録情報 -5年更新時	5年更新アカウント紐づけ時に、その時点で公開されている情報が引継ぎされるようになります。 (5年更新操作に変更はございません)  ※公開されている情報が旧様式の場合は、引継ぎされません。											
1-2	登録情報 -審査中	登録情報の審査時に、担当の地公体窓口が確認中の場合は、事業者による内容の修正ができなくなります。  一度確定した内容を修正したい場合は、担当の地公体窓口へお問い合わせください。	<p>○登録情報 登録・編集 HOME（確認中の場合）</p>  <p>HOME &gt; 登録情報 登録・編集 HOME 【更新(1)】変更届審査中</p> <p>★5年更新を行なう 運営情報管理</p> <p>物件基本情報</p> <table border="1"> <tr> <td>申請ID</td> <td>情報確定日</td> <td>2020年01月21日</td> <td>有効期限満了日</td> <td>2022年03月15日</td> </tr> <tr> <td>状態</td> <td>審査中</td> <td>登録区分</td> <td>更新1回</td> <td>物件所在地</td> </tr> </table> <p>公開している情報を確認する 17条の説明書作成用データをダウンロードする</p> <p>この物件は現在審査中です。 一度確定した内容を修正するには「確定内容を修正」ボタンを押してください。 修正作業後は、あらためて申請情報確定を行い、提出用の申請書をプリントアウトし直して下さい。</p> <p>たがいま、担当の地方公共団体(登録窓口)によって確認中のため 内容を修正することはできません。</p>	申請ID	情報確定日	2020年01月21日	有効期限満了日	2022年03月15日	状態	審査中	登録区分	更新1回	物件所在地
申請ID	情報確定日	2020年01月21日	有効期限満了日	2022年03月15日									
状態	審査中	登録区分	更新1回	物件所在地									

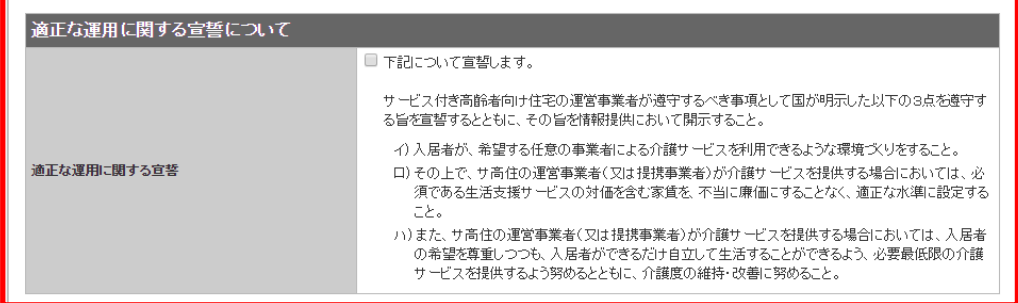
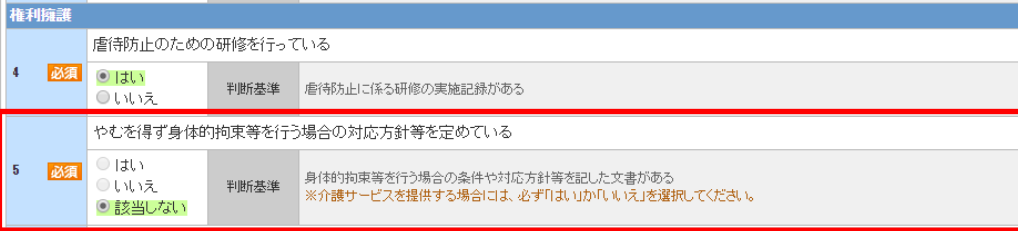
No.	項目	修正箇所	改修後の画面等																		
1-3	登録情報 -17 条の説明書作成 用ダウンロード機能	公開中の情報に加えて、審査中の情報を選択できるようになります。 ※該当する情報がない場合は、ボタンは押下できません。	 <p><b>確認</b></p> <p>当説明書をご利用の際は、必ずテスト印刷していただき、文字切れ、意図しない改ページなどがなく、正しく印刷されていることを確認してください。正しく印刷が行われない場合は、印刷範囲・行の高さ調節・改ページ位置などを調節したうえでご利用ください。</p> <p><b>上記を了承の上、Excelファイルをダウンロードします。出力したい内容のボタンを押下してください。</b></p> <p>公開中の情報    審査中の情報    キャンセル</p> <p>※ダウンロードされるファイルは、以下の環境で動作することを検証しています。          ・ブラウザ：Internet Explorer 11、Google Chrome最新版          ・OS：Windows 7、Windows 10          ・表計算ソフト：Microsoft Office Excel 2010、2013、2016          これ以外の環境、又はお客様固有の設定によっては、正しく表示やダウンロードができない場合があります。</p>																		
1-4	登録情報 -事業を行う者の一覧	事業を行う者に関連する各入力画面へのリンクが分かりやすい項目名とします。	 <p>事業を行う者の一覧</p> <p>HOME &gt; 登録情報 登録・編集HOME &gt; 事業を行う者の一覧</p> <p>【更新(1)】変更届作成中</p> <p>新規事業者追加   代表者の変更   削除</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>削除</th> <th>代表者</th> <th>ID</th> <th>法人・個人</th> <th>商号、名称又は氏名</th> <th>2. 事業を行う者</th> <th>3. 事業を行う者の事務所</th> <th>別添1. 役員名簿</th> <th>別添2. 役員名簿 (法定代理人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>● 代表者</td> <td></td> <td>法人</td> <td></td> <td><a href="#">編集</a></td> <td><a href="#">→ 事務所一覧</a></td> <td><a href="#">→ 役員名簿</a></td> <td><a href="#">→ 役員名簿</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>※代表者は削除出来ません。削除する場合は代表者を変更してから行ってください。</p>	削除	代表者	ID	法人・個人	商号、名称又は氏名	2. 事業を行う者	3. 事業を行う者の事務所	別添1. 役員名簿	別添2. 役員名簿 (法定代理人)		● 代表者		法人		<a href="#">編集</a>	<a href="#">→ 事務所一覧</a>	<a href="#">→ 役員名簿</a>	<a href="#">→ 役員名簿</a>
削除	代表者	ID	法人・個人	商号、名称又は氏名	2. 事業を行う者	3. 事業を行う者の事務所	別添1. 役員名簿	別添2. 役員名簿 (法定代理人)													
	● 代表者		法人		<a href="#">編集</a>	<a href="#">→ 事務所一覧</a>	<a href="#">→ 役員名簿</a>	<a href="#">→ 役員名簿</a>													

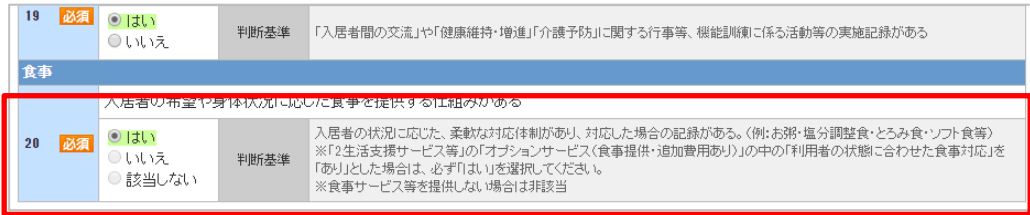
No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
1-5	登録情報 -2. 事業を行う者	<p>【令和元年様式】【平成27年様式】</p> <p>「別添1 役員名簿」「別添2 役員名簿（法定代理人）」に変更があった場合、「誓約事項」を再チェックすることが必須となります。</p> <p>それに伴い、【平成27年様式】に誓約事項を追加します。</p> <p>※【平成27年様式】は誓約事項のチェックが不要な場合は表示されない場合がございます。</p>	<p>改修後の画面等</p> <p>登録申請者は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。</p> <p><input type="checkbox"/> 登録を受けようとする者（法人である場合においては当該法人、その役員及び使用人（サービス付き高齢者向け住宅事業に関し事務所の代表者である使用人を含む。以下同じ。）、個人である場合においてはその者及び使用人）が、次に掲げる欠格要件に該当しない者であることを誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</li> <li>二. 禁錮以上の刑に処せられ、又は高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号。以下「法」という。）の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して1年を経過しない者</li> <li>三. 法第26条第2項の規定により登録を取り消され、その取消の日から起算して1年を経過しない者</li> <li>四. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成8年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）</li> <li>五. 精神の機能の障害によりサービス付き高齢者向け住宅事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</li> <li>六. 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。以下同じ。）が一から五までのいずれかに該当するもの</li> <li>七. 法人であって、その役員又は使用人のうち一から五までのいずれかに該当する者があるもの</li> <li>八. 個人であって、使用人のうち一から五までのいずれかに該当する者があるもの</li> <li>九. 暴力団員等がその事業活動を支配する者</li> </ol> <p>※登録を受けようとする者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合においては、当該者の法定代理人については、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。</p> <p><input type="checkbox"/> 法定代理人が、上記一から五までに掲げる欠格要件に該当しないことを誓約します。</p> <p>※HPで公開されません</p>
1-6	登録情報 -6. 提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭	<p>【令和元年様式】【平成27年様式】</p> <p>「特定施設入居者生活介護事業所」「地域密着型特定施設入居者生活介護事業所」「介護予防特定施設入居者生活介護事業所」以外の項目に変更があった場合、「誓約事項」を再チェックすることが必須となります。</p> <p>それに伴い、【平成27年様式】に誓約事項を追加します。</p>	<p>改修後の画面等</p> <p>登録申請者は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。</p> <p><input type="checkbox"/> 登録を申請するサービス付き高齢者向け住宅事業が、次に掲げる基準に適合することを誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>一. 入居契約が次に掲げる基準に適合する契約であること。                         <ol style="list-style-type: none"> <li>イ. 書面による契約であること。</li> <li>ロ. 居住部分が明示された契約であること。</li> <li>ハ. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、敷金並びに家賃等及び法第6条第1項第12号の前払金（以下「家賃等の前払金」という。）を称し、ほか、権利金その他の金銭を受領しない契約であること。</li> </ol> </li> <li>二. 家賃等の前払金を受領する場合にあっては、当該家賃等の前払金の算定の基礎及び当該家賃等の前払金についてサービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が返還債務を負うこととなる場合における当該返還債務の金額の算定方法が明示された契約であること。</li> <li>ホ. 入居者の入居後、国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則（平成23年厚生労働省令第2号）第12条第1項で定める一定の期間が経過する日までの間に契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した場合において、サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、同条第2項で定める方法により算定される額を除き、家賃等の前払金を返還することとなる契約であること。</li> <li>ヘ. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、入居者の病室への入院又は入居者の心身の状況の変化により居住部分を変更し、又はその契約を解約することができないものであること。ただし、当該理由が生じた後に、入居者及び登録事業者が居住部分の変更又は入居契約の解約について合意した場合は、この限りではない。</li> </ol> <p>二. サービス付き高齢者向け住宅の整備をしてサービス付き高齢者向け住宅事業を行う場合にあっては、当該整備に関する工事の完了前に敷金又は家賃等の前払金を受領しないものであること。</p> <p>※HPで公開されません</p>

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等															
1-7	登録情報 - 6. 提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭	<p>【平成27年様式】</p> <p>「特定施設入居者生活介護事業所」「地域密着型特定施設入居者生活介護事業所」「介護予防特定施設入居者生活介護事業所」の介護保険事業所番号が任意項目となります。</p>																
1-8	登録情報 - 登録情報 登録・編集 HOME - 情報確定前確認 - 変更届出書作成 変更に係る事項一覧	<p>申請の内容を確定するボタンが分かりづらかったため、各画面の確定ボタンと申請書 PDF ダウンロードボタンのボタン名を変更します。</p>	<p>○登録情報 登録・編集 HOME</p> <table border="1" data-bbox="1126 746 2152 911"> <tr> <td>法人の場合のみ</td> <td><a href="#">別添1 役員名簿</a> (事業を行う者の一覧へ移動しますので、一覧の「役員名簿」に進んでください)</td> <td>仮保存</td> </tr> <tr> <td>法定代理人が法人の場合のみ</td> <td><a href="#">別添2 役員名簿(法定代理人)</a> (事業を行う者の一覧へ移動しますので、一覧の「役員名簿(法定代理人)」に進んでください)</td> <td>仮保存</td> </tr> <tr> <td><b>必須</b></td> <td><a href="#">別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等 1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等</a></td> <td>仮保存</td> </tr> <tr> <td>該当する場合のみ</td> <td><a href="#">別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等 2. 共同利用設備等</a></td> <td>仮保存</td> </tr> <tr> <td><b>必須</b></td> <td><a href="#">別添4 提供される高齢者生活支援サービスの内容</a></td> <td>仮保存</td> </tr> </table> <p><a href="#">登録情報の確認画面に進む</a> <a href="#">申請書PDF(編集中)をダウンロード</a></p> <p>○情報確定前確認 (変更届出書の場合)</p> <p>【更新(1)】変更届作成中</p> <p>確認の結果、申請内容に問題はありませんでした。                  続いて変更届出書の変更に係る事項の入力に移ります。</p> <p><a href="#">管理TOPに戻る</a> <a href="#">変更事項入力画面へ進む</a></p> <p>【注意事項】                  本ウェブサイトはInternet Explorer11、Google Chromeで動作確認しております。                  その他ブラウザをご利用の場合や、Internet Explorer11で互換表示をお使いの場合、システムの表示が崩れたり、正常動作しない場合があります。</p>	法人の場合のみ	<a href="#">別添1 役員名簿</a> (事業を行う者の一覧へ移動しますので、一覧の「役員名簿」に進んでください)	仮保存	法定代理人が法人の場合のみ	<a href="#">別添2 役員名簿(法定代理人)</a> (事業を行う者の一覧へ移動しますので、一覧の「役員名簿(法定代理人)」に進んでください)	仮保存	<b>必須</b>	<a href="#">別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等 1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等</a>	仮保存	該当する場合のみ	<a href="#">別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等 2. 共同利用設備等</a>	仮保存	<b>必須</b>	<a href="#">別添4 提供される高齢者生活支援サービスの内容</a>	仮保存
法人の場合のみ	<a href="#">別添1 役員名簿</a> (事業を行う者の一覧へ移動しますので、一覧の「役員名簿」に進んでください)	仮保存																
法定代理人が法人の場合のみ	<a href="#">別添2 役員名簿(法定代理人)</a> (事業を行う者の一覧へ移動しますので、一覧の「役員名簿(法定代理人)」に進んでください)	仮保存																
<b>必須</b>	<a href="#">別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等 1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等</a>	仮保存																
該当する場合のみ	<a href="#">別添3 住宅の規模並びに構造及び設備等 2. 共同利用設備等</a>	仮保存																
<b>必須</b>	<a href="#">別添4 提供される高齢者生活支援サービスの内容</a>	仮保存																

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
1-9	登録情報 -登録情報 登録・編集 HOME - 届出書 PDF 作成	更新申請書確定後、申請書 PDF とその時点で登録されている運営情報の内容に差異がある場合に差異内容が表示されるようになります。  それに伴い、確定後の画面のレイアウトを変更します。	 <p>情報が確定され、申請書のPDFが作成されました。</p> <p><b>申請書PDFをダウンロード</b></p> <p>上記のボタンから申請書PDFをダウンロードください。          申請書は <u>プリントアウト</u>。  <u>「日付」「所在地」「番号、名称又は氏名」欄に記入・押印のうえ</u>、登録窓口へご提出ください。</p> <p>PDFダウンロード後は、ログアウトし、退出してください。          (情報公開後は、PDFのダウンロードができませんのでご注意ください。)</p> <p>続いて運営情報の見直しをお願いします。          (続けて作業を行わない場合は、後日行ってください。)</p> <p>申請書PDFの内容と運営情報の内容に差異があります。          運営情報の以下の項目をご確認ください。  <b>2. 生活支援サービス 状況把握・生活相談サービスを提供する職員の配置【職員配置】夜間の人員配置</b></p> <p><b>続いて運営情報を編集する</b></p> <p>運営情報は、一年に一回以上更新をお願いします。          運営情報については <a href="#">こちら</a></p>
1-10	運営情報 -登録情報の5年更新時	今までは登録情報の5年更新時に公開されている運営情報が見えなくなる場合がありましたが、改修により、見えなくなることはありません。	

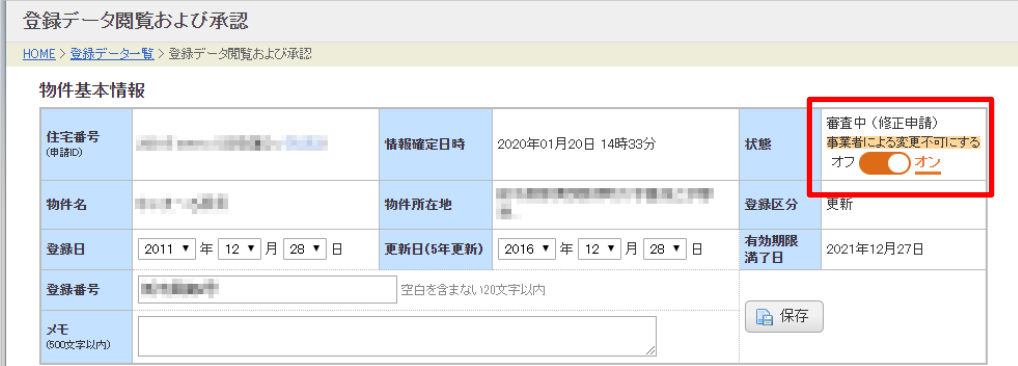

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等								
1-11	運営情報 -1. 入居者情報	「年齢層別人数」「男女別人数」「要介護度別人数」の合計値が0人の場合に、平均年齢欄は入力不要となります。  入力されていない場合は公開画面に表示されなくなります。	<p>1. 入居者情報</p> <p>集計年月 <b>必須</b> ※入力日より1年前以内の集計年月でカウントしてください。 2019年 10月</p> <p>年齢層別人数 <b>必須</b> ※集計日時点の入居者数を、年齢層別に入力してください。 ※入院中の入居者もカウントしてください。</p> <table border="1"> <tr> <td>～64歳</td> <td>65～74歳</td> <td>75～84歳</td> <td>85歳～</td> </tr> <tr> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table> <p>平均年齢 <b>必須</b> ※集計日時点の入居者の平均年齢(小数点第1位まで)を入力してください。 ※入院中の入居者もカウントしてください。 ※年齢層別人数の合計値が0人の場合は、入力できません。 歳 ※半角数字で60.0～119.9/小数点以下1桁まで</p>	～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳～	0人	0人	0人	0人
～64歳	65～74歳	75～84歳	85歳～								
0人	0人	0人	0人								
1-12	運営情報 -1. 入居者情報	運営情報の変更依頼時に、2年連続入居者人数が0人の場合にアラートを表示するようになります。	<p><b>確認</b></p> <p>連続して入居者人数が0人となっております。 お間違いのないかご確認ください。 入居者人数が0人で問題ない場合は、OKを選択して下さい。 修正を行う場合はキャンセルを選択して下さい。</p> <p>OK キャンセル</p>								
1-13	運営情報 -2. 生活支援サービス等	「オプションサービス（食事提供・追加費用あり）」の「配食の対応」と「利用者の状態に合わせた食事対応」の項目に「該当しない」を追加します。	<p>オプションサービス(食事提供・追加費用あり)</p> <p>配食の対応 <b>必須</b> ※登録情報で食事提供をしている住宅のみ選択してください。 ※各居住部分への配食の対応有無についてご入力ください。 ※個別の要望に応じて有料で行う場合は、備考欄に料金(税込)を入力してください。 ※風邪等一時の体調調整を行う場合でも対応がある場合は、「あり」とし、備考欄に入力してください。</p> <p>あり <input type="radio"/> 該当しない <input checked="" type="radio"/></p> <p>利用者の状態に合わせた食事対応 <b>必須</b> ※登録情報で食事提供をしている住宅のみ選択してください。 ※入居者のお身体の状態に応じた食事対応(お粥・塩分調整食・とろみ食・ソフト食等)がある場合に「あり」としてください。 ※「あり」とした場合は、お粥・塩分調整食・とろみ食・ソフト食等、対応可能な内容を備考欄に入力してください。 ※有料で行う場合は、備考欄に料金(税込)を入力してください。</p> <p>あり <input type="radio"/> 該当しない <input checked="" type="radio"/></p>								

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
1-14	運営情報 -4. 介護・医療サービスの利用状況等	「適正な運用に関する宣誓について」の項目を追加します。	
1-15	運営情報 -5. チェック項目 (5)	登録情報の状態に応じて、選択肢に制御を追加します。  登録情報の6. 高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭の「入浴等の介護」の選択肢によって、運営情報 5. チェック項目 (5) の選択肢を活性・非活性にします。  また、登録情報と運営情報の該当項目が条件に合わない場合は運営情報のチェックを外し、アラートが表示されるようになります。	

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
1-16	運営情報 -5. チェック項目 (20)	<p>登録情報と運営情報の状態に応じて、選択肢に制御を追加します。</p> <p>登録情報 6. 高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭の「食事の提供」と、運営情報 2. 生活支援サービスのオプションサービス（食事提供・追加費用あり）の「利用者の状態に合わせた食事対応」の選択肢によって、運営情報 5. チェック項目 (20) の選択肢を活性・非活性にします。</p> <p>また、登録情報と運営情報の該当項目が条件に合わない場合は運営情報のチェックを外し、アラートが表示されるようになります。</p>	 <p>The screenshot shows a list of items with radio button options and judgment criteria. Item 19 is titled '食事' (Meal) and has options 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No). Item 20 is also titled '食事' and has options 'はい' (Yes), 'いいえ' (No), and '該当しない' (Does not apply). The 'はい' option for item 20 is selected. The judgment criteria for item 20 are: '入居者の状況に応じた、柔軟な対応体制があり、対応した場合の記録がある。(例: お粥・塩分調整食・とろみ食・ソフト食等) ※「2.生活支援サービス等」の「オプションサービス(食事提供・追加費用あり)」の中の「利用者の状態に合わせた食事対応」を「あり」とした場合は、必ず「はい」を選択してください。 ※食事サービス等を提供しない場合は非該当'.</p>



No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
<b>2. 地方公共団体向け管理システム</b>			
2-1	登録情報 -2. 事業を行う者	<p>【令和元年様式】【平成27年様式】</p> <p>「別添1 役員名簿」「別添2 役員名簿（法定代理人）」に変更があった場合、「誓約事項」を再チェックすることが必須となります。</p> <p>それに伴い、【平成27年様式】に誓約事項を追加しました。</p> <p>※【平成27年様式】は誓約事項のチェックが不要な場合は表示されない場合がございます。</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">誓約事項</p> <p>登録申請者は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。</p> <p><input type="checkbox"/> 登録を受けようとする者（法人である場合においては当該法人、その役員及び使用人（サービス付き高齢者向け住宅事業に関し事務所の代表者である使用人をいう。以下同じ。）、個人である場合においてはその者及び使用人）が、次に掲げる欠格要件に該当しない者であることを誓約します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者</li> <li>二 禁錮以上の刑に処せられ、又は高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号。以下「法」という。）の規定により刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して1年を経過しない者</li> <li>三 法第26条第2項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して1年を経過しない者</li> <li>四 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）</li> <li>五 精神の機能の障害によりサービス付き高齢者向け住宅事業を適正に行うに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者</li> <li>六 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。以下同じ。）が一から五までのいずれかに該当するもの</li> <li>七 法人であって、その役員又は使用人のうち一から五までのいずれかに該当する者があるもの</li> <li>八 個人であって、使用人のうち一から五までのいずれかに該当する者があるもの</li> <li>九 暴力団員等がその事業活動を支配する者</li> </ul> <p>※ 登録を受けようとする者が営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者である場合にあっては、当該者の法定代理人は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。</p> <p><input type="checkbox"/> 法定代理人が、上記一から五までに掲げる欠格要件に該当しないことを誓約します。</p> </div>
2-2	登録情報 -6. 提供される高齢者生活支援サービス及び入居者から受領する金銭	<p>【令和元年様式】【平成27年様式】</p> <p>「特定施設入居者生活介護事業所」「地域密着型特定施設入居者生活介護事業所」「介護予防特定施設入居者生活介護事業所」以外の項目に変更があった場合、「誓約事項」を再チェックすることが必須となります。</p> <p>それに伴い、【平成27年様式】に誓約事項を追加しました。</p>	<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">誓約事項</p> <p>登録申請者は、以下について確認し、該当する場合はチェックボックスに「レ」マークを入れること。</p> <p><input type="checkbox"/> 登録を申請するサービス付き高齢者向け住宅事業が、次に掲げる基準に適合することを誓約します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 入居契約が次に掲げる基準に適合する契約であること。                             <ul style="list-style-type: none"> <li>イ 書面による契約であること。</li> <li>ロ 居住部分が明示された契約であること。</li> <li>ハ サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、敷金並びに家賃等及び法第6条第1項第12号の前払金（以下「家賃等の前払金」という。）を除くほか、権利金その他の金銭を受領しない契約であること。</li> <li>ニ 家賃等の前払金を受領する場合にあっては、当該家賃等の前払金の算定の基礎及び当該家賃等の前払金についてサービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が返還債務を負うこととなる場合における当該返還債務の金額の算定方法が明示された契約であること。</li> </ul> </li> <li>ホ 入居者の入居後、国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則（平成23年厚生労働省令第2号）第12条第1項で定める一定の期間が経過する日までの間に契約が解除され、又は入居者の死亡により終了した場合において、サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、同条第2項で定める方法により算定される額を除き、家賃等の前払金を返還することとなる契約であること。</li> <li>ヘ サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者が、入居者の病院への入院又は入居者の心身の状況の変化により居住部分を変更し、又はその契約を解約することができないものであること。ただし、当該理由が生じた後に、入居者及び登録事業者が居住部分の変更又は入居契約の解約について合意した場合は、この限りではない。</li> </ul> <p>二 サービス付き高齢者向け住宅の整備をしてサービス付き高齢者向け住宅事業を行う場合にあっては、当該整備に関する工事の完了前に敷金又は家賃等の前払金を受領しないものであること。</p> </div>

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
2-3	<p>登録情報</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-登録データ一覧</li> <li>-登録データ閲覧および承認</li> </ul>	<p>申請受付機能を追加します。この機能は任意の機能となります。</p> <p>登録データ閲覧および承認画面にて、選択した住宅のステータスが「審査中」となっている場合、「事業者による変更不可にする」スイッチを表示します。</p> <p>「事業者による変更不可にする」スイッチがオンの場合、事業者は内容の修正することができなくなります。</p> <p>ステータスが「審査中」から「登録情報修正・変更中」、「申請書作成中（差戻し）」、「公開中」のいずれかに変わった場合は自動でスイッチがオフになります。「地方公共団体による修正中」となった場合は、スイッチは切り替わりません。</p>	<p>○地方公共団体向け管理システム-登録データ閲覧および承認</p>  <p>○事業者向け登録システム-登録情報 登録・編集 HOME（オンの場合）</p> 

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
<b>3. 公開システム</b>			
3-1	-登録住宅をさがす -絞り込み検索	検索条件のクリア機能を追加します。	<p>○登録住宅をさがす</p>  <p>○絞り込み検索</p> 

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等																																																									
3-2	- 住宅一覧 - 運営情報詳細	<p>築年数を追加します。</p> <p>検索時に竣工に至っていない場合、住宅一覧では「竣工年月」を、運営情報詳細では「入居開始日」を表示します。</p> <p>築年数は以下の条件で表記されます。</p> <p>-----</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 築1年以内（0～12ヶ月）の場合                          …「築1年以内」と表示</li> <li>・ 1年を超える年数となる場合                          …原則、現在の年月 - 竣工年月 + 1                          の式で得られた数（年）を表示</li> <li>・ 築年数は年月で算出し、〇〇カ月は繰り上げとする</li> </ul> <p>-----</p> <p>運営情報詳細画面の？アイコンをクリックすると、築年数の計算式が表示されます。</p>	<p>○住宅一覧</p>  <p>394件(14,460戸)中 1~20件を表示</p> <p>並べ替え 対象項目を選択 ▼ 昇順 降順 ▶ 並べ替え 表示件数 20 ▼</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">外観写真</th> <th rowspan="2">登録番号</th> <th rowspan="2">住宅名</th> <th colspan="2">所在地</th> <th colspan="5">サービス ※3</th> <th rowspan="2">併設施設の有無</th> <th rowspan="2">築年数 入居開始時期 ※4</th> <th rowspan="2">お問い合わせ先</th> </tr> <tr> <th>家賃 (共益費) [万円・徴収]</th> <th>専用面積 [m<sup>2</sup>]</th> <th>状況把握 (防内)</th> <th>生活相談</th> <th>食事</th> <th>介護</th> <th>家事</th> <th>健康維持 その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>▶ 運営情報</td> <td></td> <td>6.0-6.2 (1.2)</td> <td>18.00-19.00</td> <td>介護保険 適用あり</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>無</td> <td>築1年以内 2019/10/01</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>▶ 運営情報</td> <td></td> <td>6.0-12.0 (4.4-6.1)</td> <td>18.00-36.00</td> <td>3.0</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>無</td> <td>築6年 入居開始済み</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>○運営情報詳細</p>  <p>交通 地図: 詳細地図を閲覧するための地図サービス      運営事業者 株式会社○○○○</p> <p>※地図が正しく表示されない場合はお使いのブラウザでページの再読み込みを行ってください</p> <table border="1"> <tr> <td>住宅戸数 / 築年数</td> <td>34戸 / 築5年</td> <td>住戸面積</td> <td>18.00㎡</td> </tr> <tr> <td>開始年月</td> <td>2015年8月</td> <td>契約形態</td> <td>賃貸借契約</td> </tr> </table> <p>指定 地域定着型特定施設入居者生活介護事業者      ホームページ <a href="#">http://www.ooooo.com</a>      お問い合わせ1 株式会社○○○○      お問い合わせ2</p> <p>○基本情報   ○生活支援サービス等   ○建物の特徴   ○入居者情報   ○介護・医療サービスの利用状況等</p>	外観写真	登録番号	住宅名	所在地		サービス ※3					併設施設の有無	築年数 入居開始時期 ※4	お問い合わせ先	家賃 (共益費) [万円・徴収]	専用面積 [m <sup>2</sup> ]	状況把握 (防内)	生活相談	食事	介護	家事	健康維持 その他		▶ 運営情報		6.0-6.2 (1.2)	18.00-19.00	介護保険 適用あり	○	○	○	○	○	無	築1年以内 2019/10/01			▶ 運営情報		6.0-12.0 (4.4-6.1)	18.00-36.00	3.0	○	○	○	-	-	無	築6年 入居開始済み		住宅戸数 / 築年数	34戸 / 築5年	住戸面積	18.00㎡	開始年月	2015年8月	契約形態	賃貸借契約
外観写真	登録番号	住宅名	所在地				サービス ※3					併設施設の有無	築年数 入居開始時期 ※4				お問い合わせ先																																											
			家賃 (共益費) [万円・徴収]	専用面積 [m <sup>2</sup> ]	状況把握 (防内)	生活相談	食事	介護	家事	健康維持 その他																																																		
	▶ 運営情報		6.0-6.2 (1.2)	18.00-19.00	介護保険 適用あり	○	○	○	○	○	無	築1年以内 2019/10/01																																																
	▶ 運営情報		6.0-12.0 (4.4-6.1)	18.00-36.00	3.0	○	○	○	-	-	無	築6年 入居開始済み																																																
住宅戸数 / 築年数	34戸 / 築5年	住戸面積	18.00㎡																																																									
開始年月	2015年8月	契約形態	賃貸借契約																																																									

No.	項目	修正箇所	改修後の画面等
3-3	運営情報詳細	登録情報に登録されている問合せ先が運営情報に表示されるようになります。	 <p>The screenshot shows a web page with various information fields. A red rectangular box highlights the '問合せ先' (Contact Information) section, which now includes '問合せ先1' (Contact 1) and '問合せ先2' (Contact 2) fields. The page also features a map, a table with property details (e.g., '住宅戸数 / 築年数', '開設年月'), and a navigation bar at the bottom with buttons for '基本情報', '生活支援サービス等', '建物の特徴', '入居者情報', and '介護・食療サービスの利用状況等'.</p>